

「高津川河川整備アドバイザーハイツ」

設立趣旨

平成 9 年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、高津川水系においては、平成 18 年 2 月 14 日に「高津川水系河川整備基本方針」を策定しました。

これを踏まえて、浜田河川国道事務所が管理する区間について、今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「高津川水系河川整備計画」を平成 20 年 7 月 3 日に策定しています。

この河川整備計画に基づき実施している事業の進捗状況、流域の社会情勢の変化、地域の意向及び河川整備に関する新たな視点等について、学識者のご意見を聴く場として「高津川河川整備アドバイザーハイツ」を設立するものです。